

2008年9月30日

大分市長 釘 宮 磐 様

日本共産党中部地区委員会

委員長 河 野 武 男

日本共産党大分市議団

団長 大 久 保 八 太

複合文化交流施設整備事業にかかる意見書

大分市が、駅南地区に建設予定をしている複合文化交流施設は、土地取得費・建設費・維持管理費（20年）で、総額284億3千万円という、大型公共事業です。また、この施設は、「交流」「文化」「福祉」など7機能を基本とした公共施設と民間施設で構成するとしており、事業はPFI的手法によるとしています。

この事業に対し、市民の意見を求める、パブリックコメントを9月、1か月間、実施しましたが、寄せられた市民からの意見は、わずか29件（25日決算審査特別委員会報告）と聞き及んでいます。

わが党は、8月中旬からおこなっている「市民アンケート」に複合文化交流施設についての設問を設け、市民の皆さんのご意見を伺ってまいりました。9月29日現在、1591通の回答が寄せられています。その内、整理済みでなおかつ校区や氏名などが記されている方、608名分についてみますと、知っている95人（16%）聞いたことがある141人（23%）知らない372人（61%）となっています。

ご意見も様々記されていきました。大別しますと、「今しなければいけない事業なのか、市民生活がどういう状況か、把握してほしい」「もう、箱物はいらぬ、まだ懲りていないのか」「税金を違うところに使って」という厳しい意見が多く寄せられています。

また、「本当に必要なものなら、内容を周知してその是非を議論して」「情報を知らせて」という市民に事業内容が周知されていないことを指摘する意見もあります。

一方、「駅南の発展のために必要」「大分市の文化のためにはいいのではないか」というご意見もありました。

新たに起債を組んで（借金をして）行う事業であり、慎重な取り組みが求められることから、わが党に寄せられた市民のご意見や、市議会での議論をふまえて、別紙のとおり、複合文化交流施設整備事業に対する意見書を提出いたします。

意見書

- 1、 市は、06年から、市内の各セクションから意見を募り、施設内に配置する公共施設の選定を進めていますが、市民には、9月1日に、初めて正式に公表されたに過ぎません。「市民との協働のまちづくり」をかかげる釘宮市政であるならば、わずか1ヶ月のパブリックコメントで市民の意見を聞いたとするならば、早計過ぎます。今後、少なくとも中学校区単位の説明会を開き、市民への直接説明・意見を聞く機会を設けること。
- 2、 総額280億円を超える大型公共事業であり、市民の間には「財政状況が厳しいのに、本当に必要な施設なのか」という厳しい声があることに十分耳を傾けるならば、規模を縮小することも含め再検討を行うこと。また、2012年度の完成を目標とするのではなく、駅ビル計画の動向を見極めた後の事業計画決定をすべきです。広範な市民と計画を再検討すべきです。
- 3、 民間施設も盛り込んだ事業のため、民間部分は建設事業者で資金調達をしなければならず、このようなビックプロジェクトに参入できる会社は中央のスーパーゼネコンに限られることから、地場企業への経済効果は非常に薄くなります。地域の経済効果を考えた公共事業のあり方を再検討すること。
- 4、 民間施設も含む建設計画は、民間施設の運営がうまくいかず、経営が行き詰った場合、管理や運営を民間事業者任せると大分市そのものが経済的・社会的リスクを抱え込み、ひいては大分市民に多大な犠牲をしいる可能性は否定できません。PFI手法は、資金を民間が調達するところにメリットがあるといわれていますが、今回はPFI的手法による事業展開であり、公共部分の建設資金は市が調達し、管理運営を民間に20年間、任せる契約をしてしまうというやり方です。

これでは、施設建設をおこなう事業者が管理・運営を20年間随意契約してしまうことにほかならず、ここには途中の管理・運営に対する社会情勢に応じた検証もできないこととなります。この手法に対する再考を求めます。

- 5、 駅南区画整理事業は、その地域に住む住民の生活を「住民追い出し・道路優先」で根こそぎこわしてきました。今後も、駅南を古里に住み続ける住民の方々の意見を施設に反映すべきであり、計画策定過程で、住民意見を十分聞いていないことは問題です。いまからでも、地元の意見を十分聴き、計画に反映すること。
- 6、 平成19年12月に複合文化交流施設整備民間活力導入可能性調査検討業務報告書が提出されていますが、昼夜ともに賑わいを求める公共施設を民間が求めていることが伺えます。それに対し、大分市が、この施設をつくることでどんな年齢層を集め賑わいを創出しようとしているのか、そのコンセプトが見えてきません。公共交通機関か、自転車などしか移動手段を持たない、中高校生を対象とした施設や団塊の世代が高齢化してくる中で高齢者に魅力ある施設とするための再検討を行なうこと。
- 7、 現在計画の公共施設について
保育所：市立桜ヶ丘保育所を複合文化交流施設内に移築し、休日保育、預かり保育、延長保育なども実施し児童福祉、障がい福祉、高齢者福祉と連携することで子育ての総合的な機能をもった施設になると紹介しています。これは、保育所そのものの本来機能を軽視した発想に他なりません。保育所は本来保育に欠ける子どもたちを保育者が、責任を持って保育をする施設です。子育てに適した環境のなかで育てられなければなりません。保育所を不特定多数の人たちが出入りするビルの敷地内につくることは、安全性からも問題があります。再考を求めます。
図書館：手狭な現在のコンパルホールの一隅にある市民図書館の中心機能を移し、広く、充実させるという考え方には、共感いたしますが、また、複合施設の一隅につくるということについてはもっと市民のみなさんのご意見を聴く必要があるのではないのでしょうか。図書館に行けばその都市の文化度がわかるともいわれています。また、運営手法は、図書館法の立場から、指定管理者制度などではなく、市直営で運営するよう求めます。
(仮)人権啓発センター：8月になり、突然入り込んできたものであり、福祉・保健・教育機能の部分に入れられています。これは本来終結すべき同和対策事業を永遠に続けていくためのセンター機能と考えられるため削除を求めます。

以上